武蔵野美術大学

ご担当医　様

感染症治癒後の治癒証明書記入のご依頼

学校保健安全法第十九条の規定により、学校で予防すべき感染症に罹患した本学学生について、診断名および出席停止の措置が必要であったと考えられる期間を下記にご記入いただきますようお願い申し上げます。

治　癒　証　明　書

武蔵野美術大学学長　様

学科・　　年・学籍番号　　・氏名

上記の学生は、下記の疾病が治癒し、感染症の予防上支障がないため、登校可能と認めます。

疾病名（下記の該当する疾病欄に〇印を付けてください）

	インフルエンザ		風疹（三日ばしか）
	百日咳		水痘（水ぼうそう）
	麻疹（はしか）		咽頭結膜熱
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		結核
	その他の感染症（　　）		

初診　　平成　　年　　月　　日
登校禁止期間　　平成　　年　　月　　日　～　　月　　日

平成　　年　　月　　日

医療機関名

住　　所

医 師 氏 名　　印

※学生は、登校禁止期間は、医師の指示に従って療養し、他者との接触は避けてください。
また、医師より感染のおそれがないと認められたら、医師に「治癒証明書」を記入していただき、保健室に提出してください。（保健室で手続きの説明をします）

※罹患した感染症について報告を受けた情報は、保健室、学生生活課、教務課、総務課、所属研究室および担当教員が共有し、原則として第三者に開示いたしません。
しかしながら、個人情報保護法に基づいて、学内での集団感染防止など緊急を要する場合や法令に基づく場合、または本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときは例外的に第三者に情報を開示することがあります。

＜問い合わせ先＞武蔵野美術大学学生生活課保健室　☎042-342-6029